

原規規発第 1705171 号
平成 29 年 5 月 17 日

開示決定等の期限の特例規定の適用について（通知）

添田 孝史 殿

原子力規制委員会委員長 田中 俊一



平成 29 年 4 月 19 日付で、別添（写し）のとおり受け付けました行政文書の開示請求については、下記のとおり、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成 11 年法律第 42 号。以下「法」という。）第 11 条の規定（開示決定等の期限の特例）を適用することとしたので通知します。

記

1. 開示請求のあった行政文書の名称等

行政文書ファイル「平成 23 年度企画調課提出資料」に含まれる文書のうち、下記のもの。

- (1) 既設原子力発電所の津波に対する安全性のチェック結果の報告について
- (2) 既設原子力発電所の津波に対する安全性のチェック結果の報告について
- (3) 耐震安全性評価実施計画書見直し検討結果の報告について
- (4) Re：福島第一原子力発電所の津波対策関係事実について
- (5) 福島第一原子力発電所の津波対策関係事実について
- (6) 福島第一原子力発電所の津波対策関係事実について
- (7) （資料 6）件名：津波バックチェック
- (8) 西暦 869 年貞観地震の波源モデル：福島県沖も含めた検討 他
- (9) 原子力安全・保安院耐震安全審査室長の小林と申します。
- (10) 女川原子力発電所 地震随件事象に対する考慮について（津波に対する安全性）
要旨
- (11) 女川原子力発電所 地震随件事象に対する考慮について（津波に対する安全性）
要旨
- (12) 津波想定 QA
- (13) 津波評価に関する経緯（「869 年貞観の地震」等）

2. 法第 11 条の規定（開示決定等の期限の特例）を適用することとした理由

開示請求に係る上記 1. の行政文書は、第三者から提出されたものを含む著しく大量の文書から成り、当該第三者に対する意見照会を行い、その結果を踏まえて法定の不開示情報に該当するものがあるかどうかを精査するのに相当の時間を要し、開示請求のあった日から 60 日以内にそのすべてについて開示決定等を行うことができないため。

3. 開示決定等をする期限

（平成 29 年 6 月 19 日（月）までに可能な部分について開示決定等を行い、残りの部分については、次に記載する時期までに開示決定等を行う予定です。）



平成29年7月31日(月)

4. 担当課室等

担当課室：原子力規制委員会原子力規制庁原子力規制部安全規制管理官（地震・津波
安全対策担当）付

電話番号：03-5114-2119

行政文書開示請求書

平成 29 年 4 月 13 日

原子力規制委員会委員長 殿

氏名又は名称： (法人その他の団体にあつてはその名称及び代表者の氏名)

添田孝史

住所又は居所： (法人その他の団体にあつては主たる事務所の所在地)

〒 [Redacted]

連絡先： (連絡先が上記の本人以外の場合は、連絡担当者の住所・氏名・電話番号)

行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成 11 年法律第 42 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり行政文書の開示を請求します。

記

1. 請求する行政文書の名称等

行政文書ファイル「平成 23 年度企調課提出資料」と「平成 24 年度企調課提出資料」に含まれる文書すべて。文書数が多いようでしたら、まず文書名のリストを提示いただけましたら、そこから絞り込んで請求します。のうち、別紙のもの。

2. 求める開示の実施の方法等 (本欄の記載は任意です。)

ア又はイに○印を付してください。アを選択された場合は、その具体的な方法等を選択又は記載してください。


ア 事務所における開示の実施を希望する。
<実施の方法> ① 閲覧 ② 写しの交付 ③ その他 ()
<実施の希望日>

イ 写しの送付を希望する。

開示請求手数料 (1件300円)		てください。	(受付印) 原子力規制委員会 受 平成 29.4.19 付
---------------------	-------------------------------------------------------------------------------------	--------	-------------------------------------------

※この欄は記入しないでください

担当課	
備考	平成29年5月11日、請求する行政文書の名称等について、請求者と調整のうえ、補正した。 補正期間：平成29年5月10日～平成29年5月11日



既設原子力発電所の津波に対する安全性のチェック結果の報告について
既設原子力発電所の津波に対する安全性のチェック結果の報告について
耐震安全性評価実施計画書見直し検討結果の報告について
Re:福島第一原子力発電所の津波対策関係事実について
福島第一原子力発電所の津波対策関係事実について
福島第一原子力発電所の津波対策関係事実について
(資料6)件名:津波バックチェック
西暦869年貞観地震の波源モデル:福島県沖も含めた検討 他
原子力安全・保安院耐震安全審査室長の小林と申します。
女川原子力発電所 地震随件事象に対する考慮について(津波に対する安全性) 要旨
女川原子力発電所 地震随件事象に対する考慮について(津波に対する安全性) 要旨
津波想定QA
津波評価に関する経緯(「869年貞観の地震」等)